

2018年8月3日

中野区長  
酒井 直人様

緑とひろばの平和の森公園を守る会  
代表世話人 杉 英夫

## 『平和の森公園再整備第2工区工事』に関わる私たちの要望と提案

### 1. はじめに

現職に大差をつけて当選され、中野区長に就任された酒井直人区長を、心から歓迎いたします。また、区民に公約が支持されての勝利です。自信を持って、公約実現のため、全力をあげ頑張ってください。私たちも一緒に考え、汗を流し、共に前に進みたいと思います。

さて、私たちは、3年有余にわたって『平和の森公園再整備計画』の見直しを求めて、中野区・中野区議会に働きかけてまいりましたが、ことごとく、門前払いされ続けてきました。

そればかりか、当初計画にはなかった『バーベキューサイト』や築山を壊して『コンクリート製滑り台』の設置は、区民の意見を聞く場すら設けられず、計画に盛り込まれました。

こうした手法に対して、自治基本条例に基づく区民参加を求め、住民監査請求を提出し、その後、中野区長を被告人に東京地裁に提訴し、工事の不当性について司法判断を求めて、現在も係争中です。

しかし、6月27日から開会された第2回定例区議会冒頭の所信表明で、酒井区長は「第2工区の工事内容について、もう一度区民の皆さんの意見をしっかりお聞きしたうえで、300㎡トラック、バーベキューサイトなどの必要性についても判断いたします」と表明されました。初めて、区長と区民が共同のテーブルについて話し合う場が作られました。

この問題に対する地域住民・利用者の関心は高く、今回の区長選の投票率は中野区全体で34.45%ですが、平和の森小学校投票所は41.74%と7.29%も高いことも、その表れではないでしょうか。公園周辺住民をはじめとして、多くの区民が、話し合いの行く末に大きな期待を持って、見守っています。

そこで、私たちは、『第2工区工事内容に関わる私たちの要望と提案』をまとめました。公園を守る会としての今後の話し合いの基本的立場を表明するものです。

3年間の思いを集大成して作成しましたので、長文になっておりますことをご容赦ください。また、要望するばかりでなく、具体的な提案もしております。それらを含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 『第2工区工事』に関わる私たちの要望と提案

(1)何よりも、これ以上の樹木の伐採は絶対に止めてください。また、間伐についても防火樹林としての役割・景観などの観点から、専門家等により、検証し、見直してください。

①『第1工区工事』では公園のシンボル・ケヤキやクスノキなどの中高木254本含む5345本が無惨にもバッサリ切り倒され、『平和の森』は失われてしまいました。地域住民・利用者の強い怒りを招き、「みどりの基本計画」を真っ向から踏みにじるこうした行為は絶対に許されません。例え、ツツジのような低木であっても、緑として果たしている役割に何ら変わりはありません。

『第2工区工事』で計画されている樹木の伐採は12,442本です。もしこれが強行されれば公園全体の樹木の7割に当たる17,787本が伐採されることとなります。前代未聞の暴挙と言わなければなりません。絶対、中止してください。

しかも、伐採予定の大半はツツジです。ツツジは、昭和54年、緑化推進のシンボルとして「中野区の花」に指定されました。このシンボルを大量に伐採することは到底容認できません。

②平和の森公園は、『ツツジ公園』とも呼ばれ、都内有数のツツジの景勝地として知られています。ボランティアによる「花壇づくり」を進め、ツツジを手入れし、「ツツジ公園」としても、全都にアピールし、ゴールデンウィークには毎年、草地広場で『ツツジ祭り』を開催し、多くの方々に楽しんでいただける公園にできないでしょうか？私たちは、区の担当者と一緒に、こうした計画が策定出来たらと思っています。

③『第1工区工事』によって失われた樹木の部分的手直しによって、工事前の正面入口から弥生式住居、屋根のついた休憩所、ベンチ、そして池のある一帯の中高木に囲まれた『緑のトンネル』と呼ぶにふさわしい地帯の復活を提案します。

まずは、「添付資料1—野球場拡大に伴う樹木の減少図」をご覧ください。新たに作られる正面入口に続く道路（緑色で表示）の左側の樹木が、極めて貧しく、これでは、「並木」にもなっていません。将来、樹木による「（仮称）緑のトンネル」を復活させるには、この道路の両脇に植林する必要があります。現在、中野区が新たに植樹するといっている樹木は高さ4m位のひよろひよろ樹木ばかりで、その育成を待つことは出来ません。

そこで、『添付資料2—伐採・間伐配置図』に記された第2工区で間伐される予定（もちろん、2の(1)の後段の検証・見直しを経ることを前提にする）の中高木の一部を、緑で表示された新しい道路の両脇に移植することを提案します。

(2)草地広場には何も作らず、今のままを残してください。

4月29日に放映された TBS「噂の東京マガジン」で司会の森本毅郎さんは草地広場を『原っぱ』といい、『せぬはおもしろき』と言われました。何も作らないところに草地広場の魅力があることをこの名言で表現されました。

「添付資料3」は草地広場で飛び回る子どもたちと咲き誇るツツジの写真です。ここに300mトラック・100m直線コースが設置されたら一体どうなるでしょう？東京五輪は楽しみです。でも、わずか数週間のために、やらなければならない工事でしょうか？区内の中高生のためにグラウンドが必要という意見があります。年に数回しか使用しなくとも、可能な土地があれば設置すればいいと思います。

しかし、それが困難なら、400ポットトラックを借りても十分対応できます。でも草地広場は他に借りることは出来ないのです。自由でのびのびとあらゆる世代が憩えるこの空間、何としても残してください。

(3)『コンクリート製滑り台』必要ありません。

『第2工区工事』では草地広場の「名所？・築山」…ここを壊して「コンクリート製滑り台」を設置する計画があります。

「添付資料4」は築山で遊ぶ子どもたちの写真です。この築山から転げ降りたり、滑り降りたりして遊ぶ子どもたち、やっとハイハイが出来るようになった赤ちゃんが一生懸命にはい上がっていく姿は涙が出るほど感動的な光景です。ここにどうして夏は火傷するほど熱く、冬は氷のように冷たい、コンクリート製滑り台が必要なのか、まったく理解に苦しみます。築山も『せぬはおもしろき』です。

(4)平和の森公園にバーベキューサイト(以下『BBQ』という)設置には反対です。

沼袋在住の方から次のような意見が寄せられました。

『私は武蔵野中央公園や小金井公園で友人たちとBBQをよくやりますので、その素晴らしさや楽しさは十分に理解していますが、それ以上に問題点や課題が多いことも知っています。平和の森公園に創りあげられてきた、“譲り合う” “助け合う” “成長しあう” 「文化」が、さまざまなトラブルによって引き起こされる相互不信によって、壊されてしまうことを心配します。やはり、BBQの設置は中止にしてください。もし出来ても必ず廃止しなければならない事態になります』

そこで平和の森公園ではどうして駄目なのか、無理なのかをさまざまな角度から検討・検証しました。

①時代の流れを見極める必要があります。

テレビや新聞で報じられますように BBQ 施設を中止したり、廃止している自治体が急増しています。それは③で述べますような理由で、もはや利用者のモラルに期待したり、管理者を配置しても無理なことがはっきりとしたからです。

②大きさ、広さの問題があります。

人家からも大きく離れた広大な広さ(30万平米以上)があれば、検討するに値するでしょうが、公園担当が調査をして例に出された近隣の公園は大きさが違いすぎて比較にもなりません。杉並区の和田堀公園は4倍、板橋区の赤塚公園は3.9倍、練馬区の光が丘公園は9倍です。23区内でも平和の森公園(6.5万平米)と同程度でうまく運営されている自治体の公園は見つかりません。

③問題点や課題はこんなにたくさんあります。

- お酒⇒もめごと、けんか、風紀の乱れ、治安の悪化は、草地広場を利用する園児からリハビリや健康維持を兼ねての園路でのウォーキングをする中高年を始めとした多くの人たちとはまったくなじまず、昼間からの集団での飲酒は、まったく似合いません。
- ゴミ⇒持ち帰りをせずに放置や駅までの途中での置き去りが、廃止になる理由の大き

な要因になっています。カラス対策も深刻な課題です。

- 煙、におい、火、たばこ、騒音⇒夏の花火でさえ近くにお住まいの方々は困っておられるのに、これが年中ではたまったものではありません。わずか100mから150mで人家です。

- ④結論として、BBQ サイトの設置については、平和の森公園の立地条件による地域環境への悪影響、赤ちゃんから高齢者まで幅広い方々の利用が壊されてしまうこと、常時 BBQ に知識を持った専任の管理員の配置が可能なのか、設置計画策定までの不透明性等から、私たちは BBQ サイトの設置には、反対です。

#### 参考資料

- ①日本バーベキュー協会下城会長の意見の抜粋 (2011年5月24日)

- 草津市がBBQ禁止条例をスタートさせます。ゴミや騒音、煙やにおいが付近住民の迷惑になります。
- こういう行為に迷惑している人がいる限り、その場所でのBBQは禁止するべきと考えています。
- 公の場所で快適なBBQをするには、使い易いグリルや必要数の水場や排水、テーブルやベンチ、トイレ、灰捨て場、正しい知識を持つ管理者が最低限必要です。
- 日本BBQ協会の活動は、今後、日本が目指すべきBBQスタイルの“自分にも相手にも環境にも優しい”「スマートバーベキュー」という言葉にすべて集約されます。

- ②大阪市公園内バーベキュー区域指定要綱の抜粋 (2017年11月29日)

#### BBQ区域の指定要件

1. 公園利用者の安全確保のため遊戯施設、運動施設、園路等、他の公園施設の支障にならないこと。
2. BBQ区域内で安全確保されるよう、実施規模が0.5ヘクタール以上の広さが確保できること。
3. 他の公園利用者の支障にならないように利用頻度の高い場所でないこと。
4. 隣接地へ危害の及ぶ恐れのないように、公園境界から内側に100m程度以上離れていること。

#### (5) 今後の話し合い等の進め方、判断時期等について

- ①酒井区長と区民との話し合いは、いつ頃、設定される予定ですか。多くの方が参加出来るために、土・日、平日であれば夜間でもお願い出来ないでしょうか？  
開催日は掲示板・区のホームページ・平和の森公園壁等に事前に周知してください。
- ②話し合いにあたっては双方向で率直な議論ができるようにしてください。その際、所信表明・公約の立場を区長の見解として明らかにしてください。
- ③中野区側の見直し案を示されるのは必要なこととは思いますが、それは、1回目の話し合い以降とし、あくまで問題提起であるという位置づけを明確にしてください。
- ④見直し案を確定する時期は概ね9月議会までと理解してよろしいでしょうか？